

令和7年度第12回（3月）宇検村農業委員会定例総会 議事録

日 時 令和8年3月25日（水）午前9時から

場 所 活性化センター「結いの館」

出席した委員 7名

2. 保池委員 3. 坂井委員 4. 時田委員 5. 前田委員
6. 森委員 7. 重野委員 8. 石原委員（会長）

欠席した委員 なし

出席した職員

推進員2名（新元、杉浦）、事務局3名（産業振興課 柳、古島、桑野）、
農政担当（宝村）、オブザーバー（永野）

議事概要

- | | |
|--------------|--|
| 1 議事録署名委員の選出 | 委員4・委員5を指名 |
| 2 会期の決定 | 令和8年3月25日（水）の1日間に決定 |
| 3 諸般の報告 | なし |
| 4 協議事項 | 議案第10号 農地法第3条について（可決） |
| 5 その他 | (1) 農談会（地域計画）について
(2) 事務局からの連絡
(3) 次回定例総会の日程について |

議事詳細

4 協議事項

議案第10号 農地法第3条について、事務局より申請資料の朗読と説明を行った。質疑応答の後、全会一致で可決した。

【議案第10号】

事務局 所有権の移転、無償での契約。場所はA地区の--番、現況は畑。農振農用地で、面積は280㎡。渡し人は兵庫県のaさん、受け人は宇検村のbさん。この畑は以前からbさんが耕作している場所で、特に問題はないかと思えます。

委員6 本人が一生懸命草刈りしたり、野菜を植えている。

事務局 今日、パトロールがあるので見に行きたいと思えます。

議案第10号について、質疑なしのため審議を終了。挙手により採決し全会一致で可決した。

5 その他

(1) 農談会について

農政担当より、現在各集落で開催されている農談会の実施状況について、資料をもとに報告があった。

農政担当 農談会は地域内の座談会、話し合い活動を活性化させ、地域計画のブラッシュアップにつなげるのが本来の目的です。現在、実施済が6か所。赤字が全体参加者、右にある数字が女性の参加者。開催に関しては農業者だけでなく、幅広い範囲の方が参加できるような工夫をという事で、区長、農業者、会議の中心となると思われる方にも、事前に地域での営農状態等確認した上で開催しています。年1回は最低開催、1時間程度で収まるようにしています。

今回のテーマはセグロウリミバエと所有者不明農地、少しでも理解を深めていったほうがいいという2件。所有者不明農地に関しては、農地バンクへの転貸の障壁となりますので、地域での協力が無いと解消できないと考えています。宇検村では、国、県から、農地バンクの利用に関して約3haの目標とすることとなっていますので、座談会の中でも、新たに農業に参画したい、農業を継承するという方、10a以上を目安として情報収集を行い、現在、7名上がっています。5月以降、地域計画の変更の際に名簿に付け加える予定です。

資料で○囲みの数字は、地域計画で対応しうる農政所管事業の10項目です。地域で多いのは鳥獣害、果樹、保全＝水土里サークル活動となっています。有機・減農薬については今後出来るかどうか可能性を探っていきたいと思います。農談会につきましては、今後地域の大きな人数が集まる場所に入っていきますので、そちらのほうも説明しないとイケないです。

セグロウリミバエは、今月も小湊に入っていて、これから多くなる所だと思います。前回皆さんにご覧いただいたトラップの状況ですが、今週月曜の多い所で（疑似虫が）800入っているところがありました。数が増えるからセグロウリミバエが多いという事ではなく、全69箇所のモニターとして機能していると判断しています。新聞等で読んだ方が不安にならないよう、風評被害や犯人捜しにならないよう、説明に多くの時間が割かれたところです。

新規品目、果樹の支援に関しても補助事業がありますので、周知をはかっていききたいと思います。

(2) 事務局からの連絡

事務局より、次期改選の広報時期について周知があった。

(3) 次回定例総会の開催について

令和8年4月24日（金）を予定。

以上をもって令和7年度第12回定例総会を閉会した。